

## 記者会見の概要

1. 日時 2021年4月19日（月）10時00分～11時00分
2. 出席者 建設記者会（4社）  
北海道建設新聞社、北海道通信社、日刊建設通信新聞社、日刊建設工業新聞社
3. 概要 吉田社長が資料「保証事業から見た2020年度公共事業と2021年度保証事業重点推進方針」に基づき説明後、質疑を行った。
4. 質疑等
  - (問) 2020年度前払金保証対象請負金額が直近10年間で第1位とのことだが、吉田社長の感想は。
  - (答) 国土強靱化3か年緊急事業が寄与し、北海道の防災対策が進んだと言える。  
国土強靱化緊急事業は3か年で終了することが心配されたが、2021年度からの国土強靱化5か年加速化対策により更に事業量が確保され、質的にも道路ネットワークや、大規模修繕を実施することができ、北海道の防災対策が進む内容になっていることは、高く評価できる。
  - (問) 2021年度北海道開発予算についての感想は。
  - (答) 2019年度補正予算と2020年度当初予算合わせた15か月予算とほぼ同額を、国土強靱化加速化対策の1年目を含む2020年度補正予算と2021年度当初予算で確保しており、2022年度予算要求に注目したい。
  - (問) 2021年度保証事業重点推進方針の新規事業として、保証証書の電子化を検討するということか。
  - (答) 保証証書の電子化は検討を始めた段階で、各関係機関とのシステムの調整が必要な状況だが、国の方針である行政のデジタル化に、的確にできるだけ早く対応していく。
  - (問) 景況調査における「地元建設業界の景気」はマイナスの傾向を示しているが、マインド的に新型コロナウイルスの影響が出ているとみているか。
  - (答) 2019、2020年度の公共事業量は比較的確保されており、倒産企業数も減っている状況から、景気判断は良いのではと考えていたが、思ったほど良くなっていない。新型コロナの影響で、民間工事で事業が一時中止になったり、延期したりというケースがあり、マインド的に新型コロナウイルスの影響が出ているのではないかと。

(問) 中間前払金の利用率が、道内市町村で札幌市を中心に伸びているが、制度のPRもあると思うが、新型コロナウイルスの影響で、企業が機敏に反応したということはあるのか？

(答) 新型コロナウイルスによる資金繰り懸念から、できるだけ現金を手元に置いておきたいという考えはあると思う。それに加えて、札幌市と連携して、請求書と履行報告書で手続きができるなど、手続きが簡便で利用し易いことをPRしたのが、利用率増加に繋がったと思われる。今後も、札幌市以外も含め、手続きが簡便で利用し易いことをPRしていきたい。

(問) 北海道新幹線の今後の発注推移をどのように見ているか。

(答) 北海道新幹線の事業量は2019年度から2020年度にかけてはかなり伸びたが、発注されている予算規模から、2020年度から2021年度にかけては、ほぼ横ばいを見ている。

(問) 新型コロナウイルスの影響について、2020年度を振り返って、影響が出ている面もあるかと思われるが、2021年度の見通しは。

(答) 2020年度の各月の保証取扱状況を見ると、4月から道内各発注者は前年度までと比較し、高い水準で発注が推移していた。国、道、市町村含めて、感染症対策を取りながら、強い意志で事業進捗に新型コロナウイルスの影響が出ないよう努力され、発注がすすめられたと思われる。2021年度も引き続き、各発注機関で順調に事業を進めていくと思われる。

以 上

# 保証事業から見た2020年度公共事業と 2021年度保証事業重点推進方針

2021年4月

北海道建設業信用保証(株)

# I 保証事業から見た2020年度公共事業

## 1. 前払金保証実績の推移

- (1) 当社に係る2020年度前払金保証対象請負金額は、道内外合わせ前年度比1.04倍、1兆485億円で、直近10年間第一位、15年前2005年度とほぼ同水準であった。
- (2) 道内分請負金額は前年度比1.03倍、9,750億円で、直近10年間で第1位の請負金額であり、15年前2005年度に迫る金額である。高水準の請負金額には、2018年度補正～2020年度の国土強靱化3か年緊急事業と北海道新幹線工事の進捗が寄与している。
- (3) 道内月末累計請負金額の年間推移を、近年最低であった2011年度以降10年間で比較すると、4～3月各月とも10年間最高水準で推移した。最終的にも10年間最高額となった。
- (4) 月末累計請負金額工事目的別では、港湾空港鉄道、道路、住宅都市が、前年度に対し高い伸びを示した。港湾空港鉄道は、北海道新幹線工事の進捗に伴い、4～6月が130%の伸びとなり、8月以降120%の伸びを維持し、最終的にも前年度比120%となった。治山治水は、国土強靱化対象事業ではあるものの、2018年胆振東部地震復旧工事の減の方が大きく、6月に90%となり、それ以降90%で推移した。農林水産は引き続き、TPP関連の競争力強化対策が行われ、ほぼ前年度並みに推移した。
- (5) 発注者別の推移をみると、独法等が北海道新幹線工事の進捗に伴い年間を通じ高い伸びを示し、前年度比140%となった。国、北海道、市町村は、引き続き国土強靱化、TPP関連対策が行われ、胆振東部地震復旧工事の減はあったものの、ほぼ前年度並みとなった。
- (6) 地域別は、胆振地方が胆振東部地震復旧工事の減により、77%となったほか、石狩、日高、十勝、根室、桧山が、前年度比減。後志、留萌、オホーツク、宗谷、渡島、釧路、上川、空知が前年度比増であった。

## 2. 企業倒産状況

- (1) 企業倒産は減少しており、近年6年間の当社弁済額は低い水準にあり、2020年度は契約保証弁済が1社2件であった。アベノミクスによる財政出動以降、公共事業費が下げ止まり、国土強靱化緊急事業が行われたこと及び改正品確法等による政策(ダンピング防止、適正利潤確保)効果と思われる。
- (2) 当社保証利用者の内、道内総合工事業、設備業に占める債務超過企業の数(割合)は、近年10年間では、2010年の439企業(11.5%)をピークに減少しているが、2020年度は、3,053企業中183企業(6.0%)と引き続き厳しい経営状況の企業は多い。

## 保証取扱状況

2021年3月31日現在

### (1) 前払金保証取扱状況

(上段：前払金保証、下段：中間前払金保証(内数))

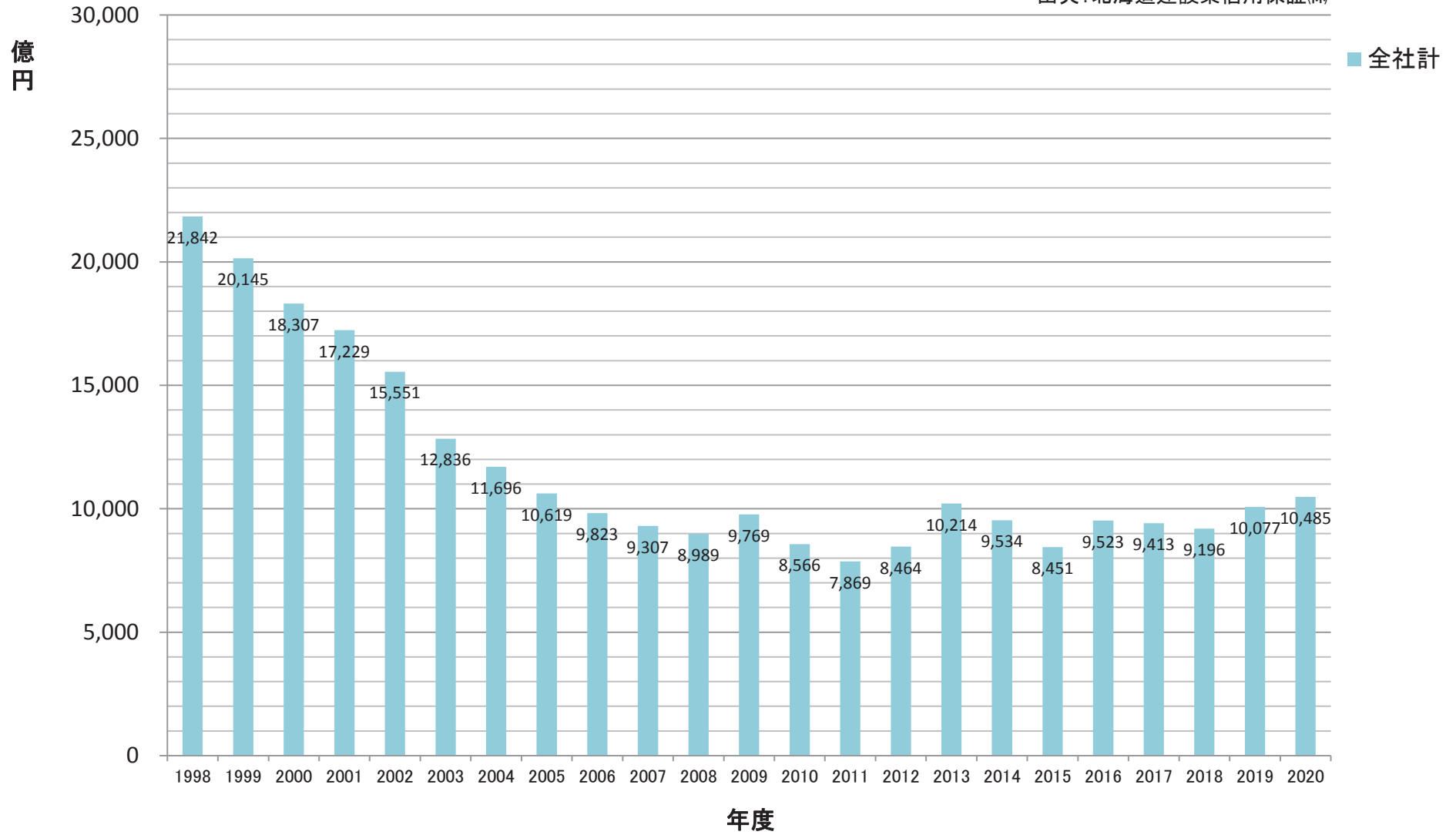
	件数	請負金額	保証金額	前年同期比		
				件数	請負金額	保証金額
	件	百万円	百万円	%	%	%
国	2,969	330,963	134,017	96.3	102.0	102.5
	128	33,961	6,738	100.0	96.7	97.3
独立行政法人等	170	95,792	33,417	115.6	141.8	140.2
	6	1,343	261	120.0	66.7	67.3
北海道	5,088	254,956	104,625	97.3	98.3	100.0
	172	34,557	6,773	91.5	99.2	99.9
道内市町村	5,233	270,691	111,303	98.2	103.2	105.1
	248	42,943	8,200	114.8	124.5	123.6
地方公社	9	1,156	508	56.3	46.1	49.0
	1	703	127	100.0	253.8	230.1
その他	239	21,426	8,144	94.8	68.4	79.9
	3	913	182	—	—	—
道内計	13,708	974,985	392,017	97.5	102.9	104.2
	558	114,421	22,284	103.7	107.2	107.2
道外	549	73,531	28,287	107.9	122.5	123.9
	5	1,211	242	71.4	35.7	35.9
合計	14,257	1,048,517	420,305	97.9	104.0	105.3
	563	115,633	22,526	103.3	105.0	105.0

### (2) 前払金保証・契約保証事故状況(合計)

年度	前払金保証		契約保証	
	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円
2015	2	10,421	2	6,031
2016	0	0	0	0
2017	3	13,176	0	0
2018	0	0	0	0
2019	2	10,657	0	0
2020	0	0	2	23,607

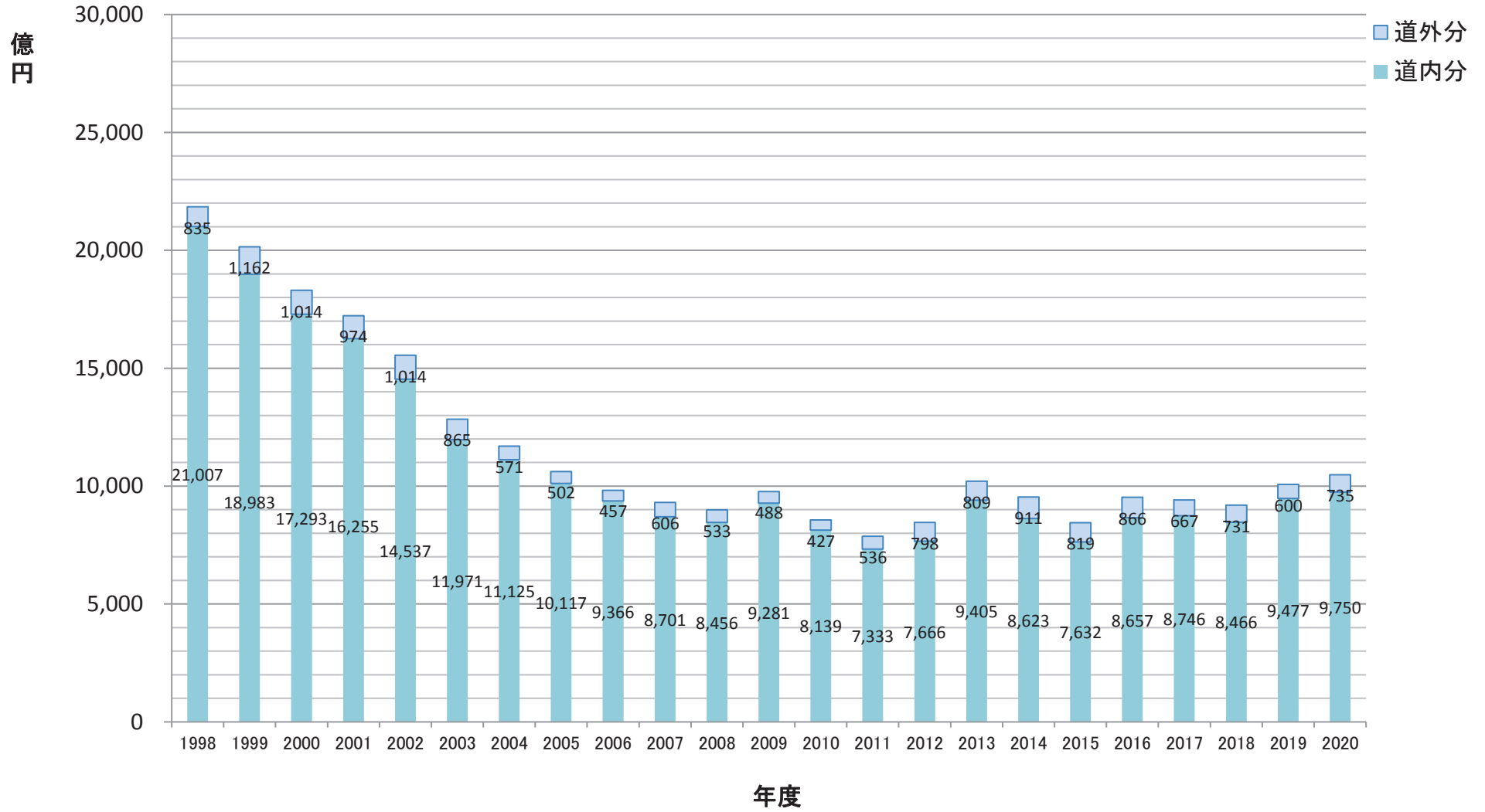
# 前払金保証(請負金額)推移

出典:北海道建設業信用保証(株)



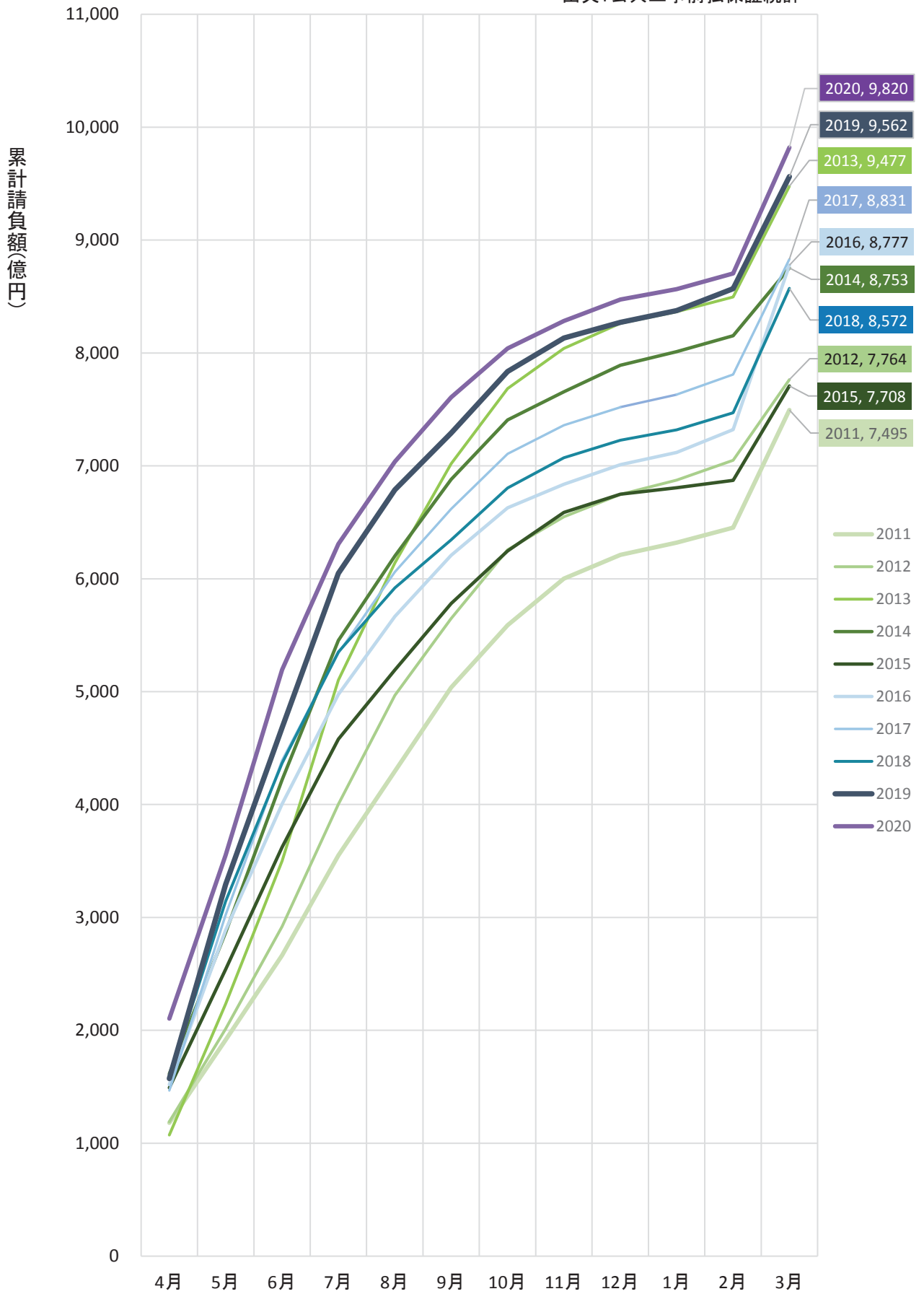
# 前払金保証(請負金額)推移

出典: 北海道建設業信用保証(株)



# 北海道年度別 月末累計請負額(億円)

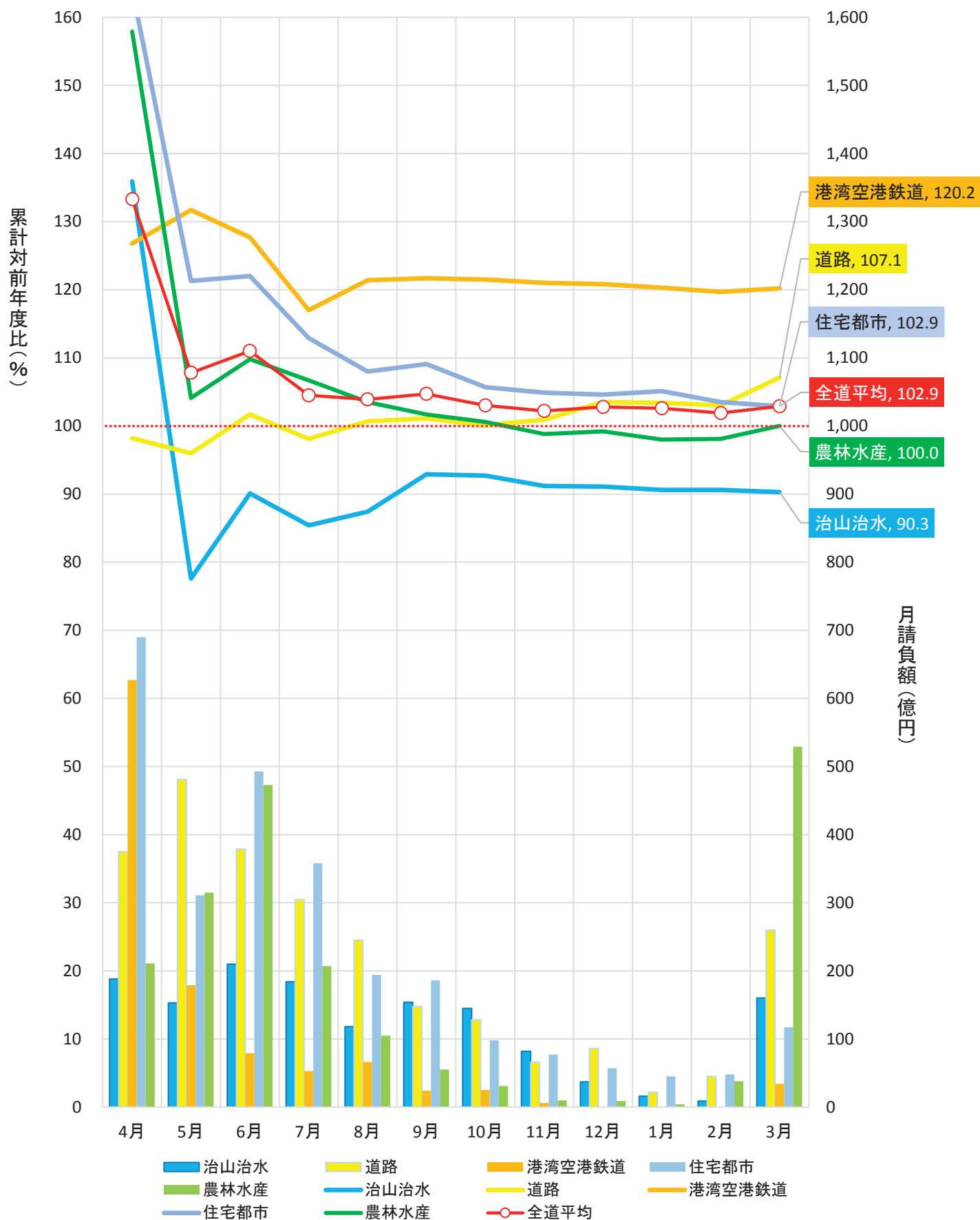
出典：公共工事前払保証統計





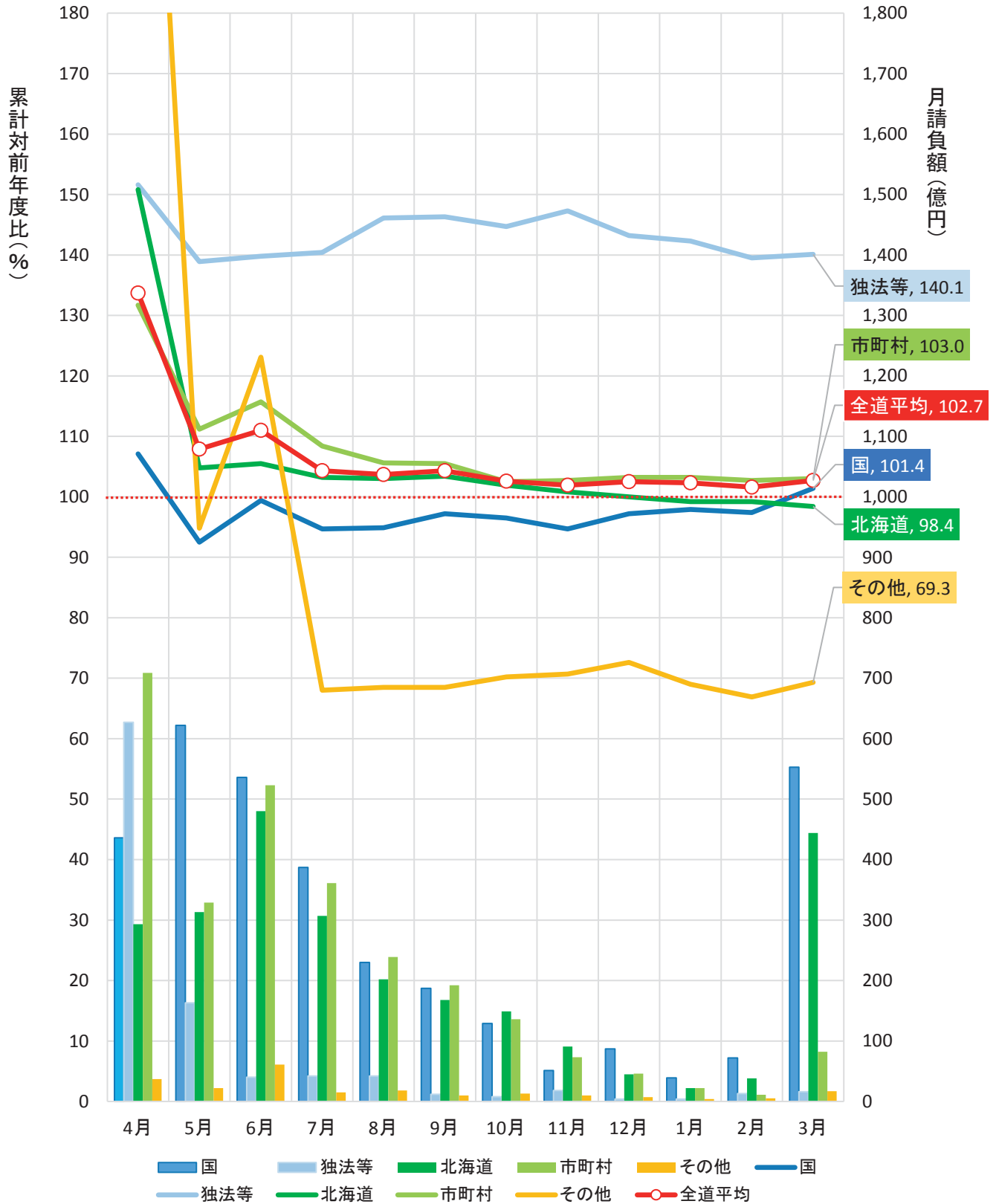
# 2020年度北海道工事目的別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：北海道建設業信用保証(株)



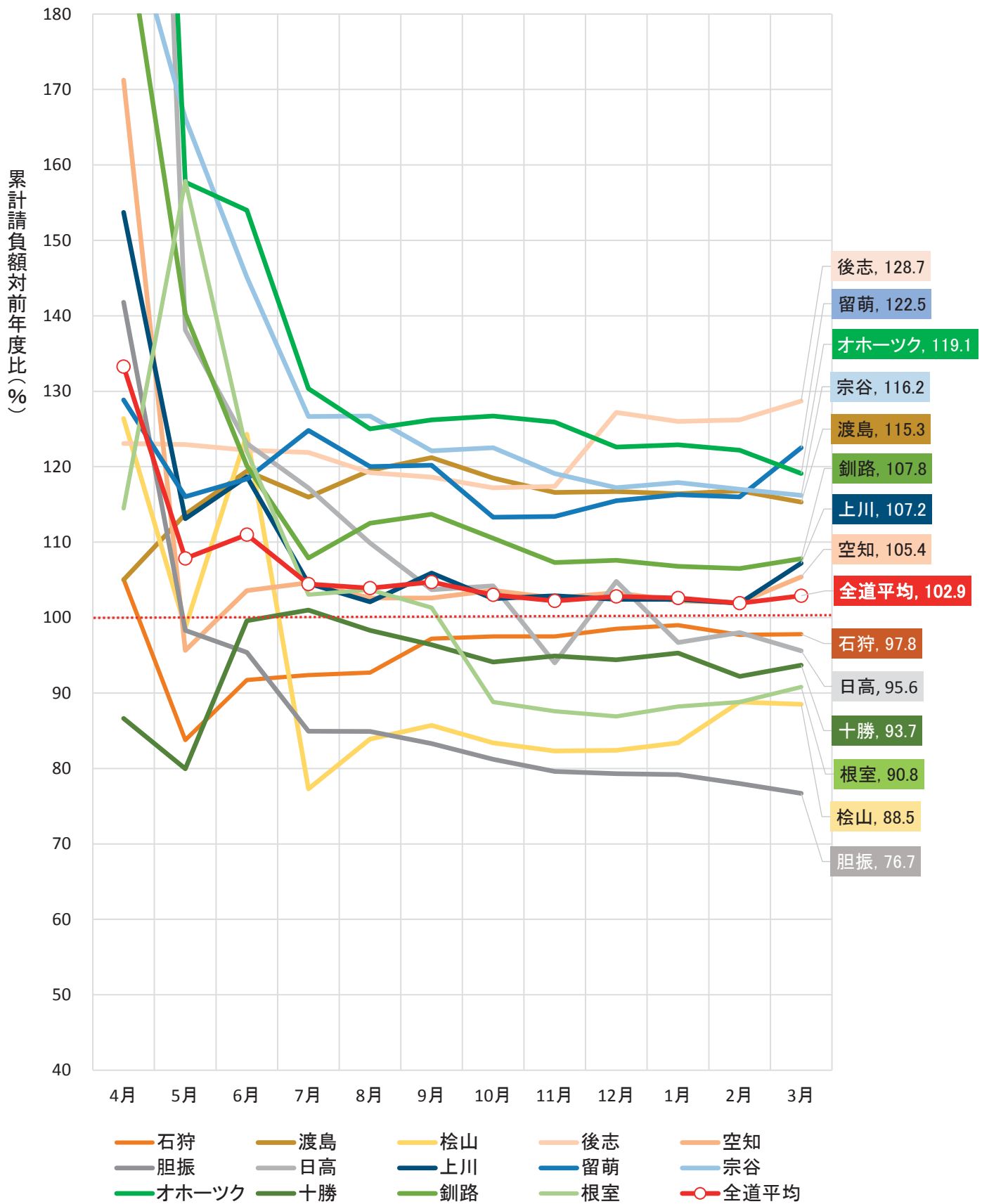
## 2020年度北海道発注者別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：公共工事前払保証統計



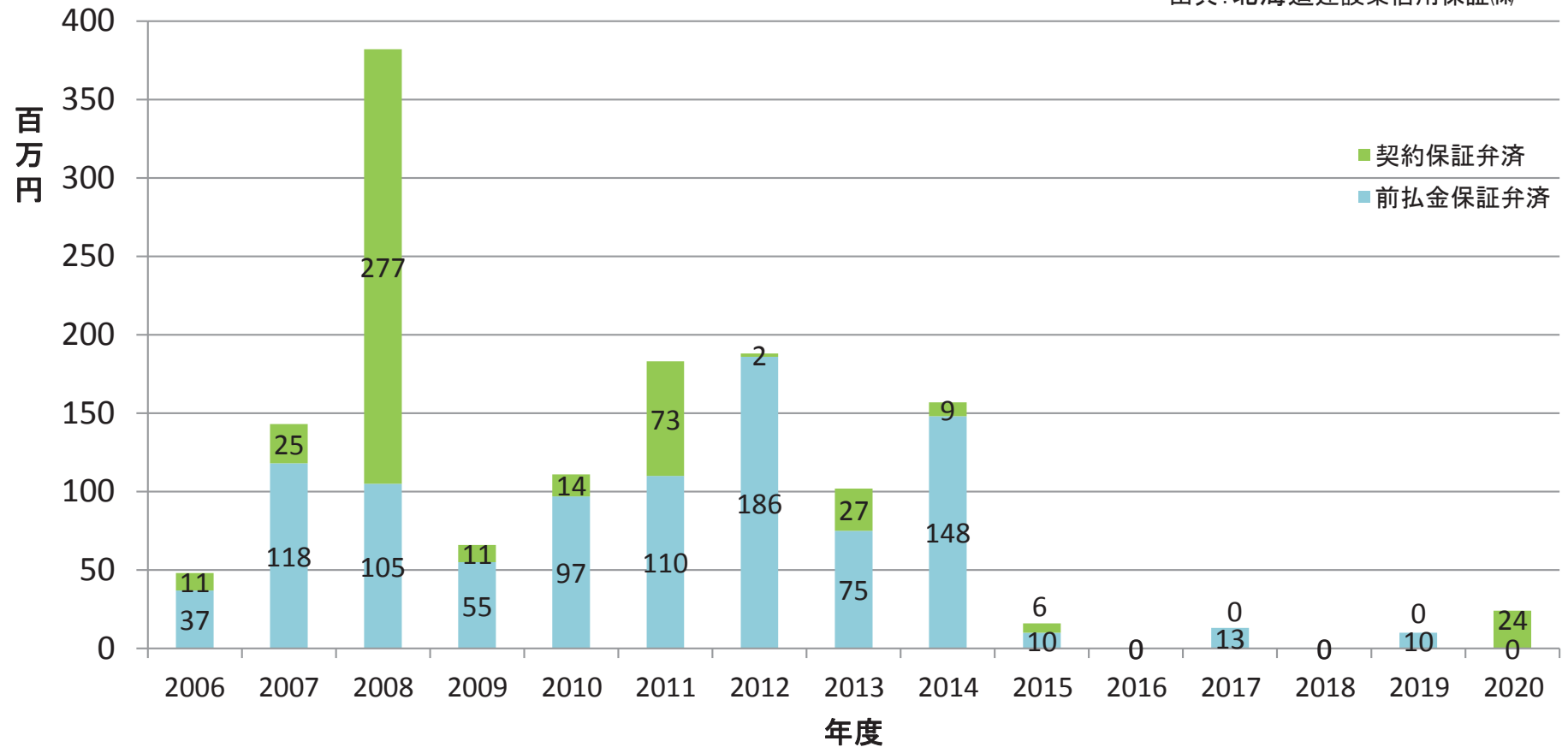
## 2020年度北海道地域別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：北海道建設業信用保証(株)



# 保証弁済額推移

出典：北海道建設業信用保証(株)



	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
倒産企業数 (契約5,083社)	86	120	111	62	70	51	46	42	22	16	10	12	12	8	3
うち道内企業 (契約4,754社)	85	117	103	61	69	51	44	39	22	16	10	11	12	8	3

## Ⅱ 2020年度保証事業重点推進方針の達成状況

### 1 発注者との連携の強化

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の制約の中、品確法運用指針が所期の目的を達するよう、開発局、北海道との意見交換や市町村訪問に努めた。

### 2 前払金制度の改善・利用促進

- (1) 道内市町村における前払金支払限度額撤廃の働きかけ
  - ① 支払限度額を設定している30市町村に撤廃を働き掛けた結果、改善された市町村は3増加し、152市町村(85%)となった。
- (2) 中間前払金保証制度を利用し易い環境整備
  - ① 開発局、道の取り組みに合わせ、中間前払金の活用を促すパンフレットを作成し、前払保証利用者に配布した。
  - ② 中間前金払制度の北海道を除いた全国導入率は、93%に達しており、当社では関係機関の協力を得て全道導入率40%をめざし、未導入市町村に働きかけた結果、13増加し、83市町村(46%)となった。
  - ③ 中間前金払保証の請負金額を前払金保証の請負金額と対比した利用率は、15%を目標としたが、10.9%から11.0%の微増にとどまった。
  - ④ 札幌市を含む全道市町村の利用率は、前年度13.1%から15.9%と伸び、目標を上回る利用率となった。

### 3 保証契約者との連携の強化・情報提供

- (1) 資金調達円滑化・多様化の提案
  - ① 品確法運用指針で中間前金払い制度とともに促進している地域建設業経営強化融資制度(出来高融資)は2020年度末まで5年延長されており、北保証サービスと連携し前払保証契約者に制度活用を提案した。
  - ② 前払保証請負金額と対比した利用率は、2.1%から1.6%に減少した。
- (2) 経営改善のための情報提供
  - ① 企業経営により利用しやすくなるよう、「道内建設業(保証契約者)の財務比率」を充実し、2019年度版として公表した。

### 4 担い手確保への支援

- (1) 「道内建設業担い手確保助成事業」につき、5年計画の2年目として、当初30事業、予定額2,095万円に対し、新型コロナウイルスにより中止した事業があり、23事業1,222万円の助成を行った。
- (2) 「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」に引き続き参画し、定期的な情報交換を実施した。

# 2020年度 保証事業重点推進方針

～新・担い手3法の本格運用や民法改正に伴う公共工事契約約款改正を踏まえ、これらへの適切な対応及び発注者・保証契約者との連携による前払金制度の改善提案などを通じ、保証契約者が利用しやすい環境整備を進め、公共工事の円滑な執行を支える～

## 1 発注者との連携の強化

### (1) 前払金制度改善等について発注者と意見交換

開発局、北海道との意見交換、市町村訪問の他、発注者協議会等への参加を通じ、前払金制度の改善・利用環境整備について情報の共有・発信に努める。

### (2) 新・担い手3法関連施策への協力

働き方改革・生産性向上・災害時の緊急対応強化について、発注者が取り組む施策情報の提供に協力する。

### (3) 公共工事契約約款改正について市町村と意見交換

改正民法施行に伴う標準約款改正に関して、発注者が予期しない損害を被ることの無いよう、市町村訪問を通じ、契約書改正について意見交換する。

## 2 前払金制度の改善・利用促進

### (1) 道内市町村における前払率一律4割・限度額なしへの働きかけ

全道179市町村のうち、支払限度額を設定している30市町村に撤廃を働きかける。

### (2) 中間前払金制度を利用しやすい環境整備

- ① 制度導入済の市町村が70（制度導入率が全都道府県中最下位の39%）に留まることから、80（45%）を目指し導入を働きかける。
- ② 国、北海道及び制度導入市町村の協力を得て、中間前払金を利用しやすい環境づくりを進める。
- ③ 保証契約者に対して、施工に必要な資金調達方法としての中間前払金の活用を働きかける。
- ④ 上記により中間前払金利用率15%（前払対象の請負金額比）以上を目指す。

### (3) 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資制度）導入の働きかけ

- ① 出来高融資制度を導入していない市町村に対し、制度の前提となる債権譲渡導入を働きかける。
- ② 制度導入済の市町村が32（18%）に留まることから、40（22%）を目指し導入を働きかける。

## 3 保証契約者との連携の強化・情報提供

### (1) 保証契約者との連携強化

地方建協等との勉強会、個別相談等を通じ、前払金・中間前払金制度及び北保証サービスの出来高融資制度の理解・改善・拡充による利用促進に努める。

### (2) 経営改善のための情報提供

- ① 保証契約者の経営改善に資するため、「道内建設業の財務比率」による業種別等各種平均財務比率をよりわかりやすく提供する。
- ② 北海道建設業（保証契約者）の平均財務比率を、他地域や他産業の平均財務比率と比較できるように提供する。

## 4 担い手確保への支援

### (1) 助成事業による支援

「道内建設業担い手確保助成事業」（2019～2023年度までの5カ年で1億円規模）を通じ、業界団体の担い手確保の取組を支援する。

### (2) 担い手確保・育成推進協議会への参画

「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」に引き続き参画し、行政機関等との連携による効果的な支援を図る。

## 【「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」（抄）（2020年1月30日関係省庁連絡会議申し合わせ）】

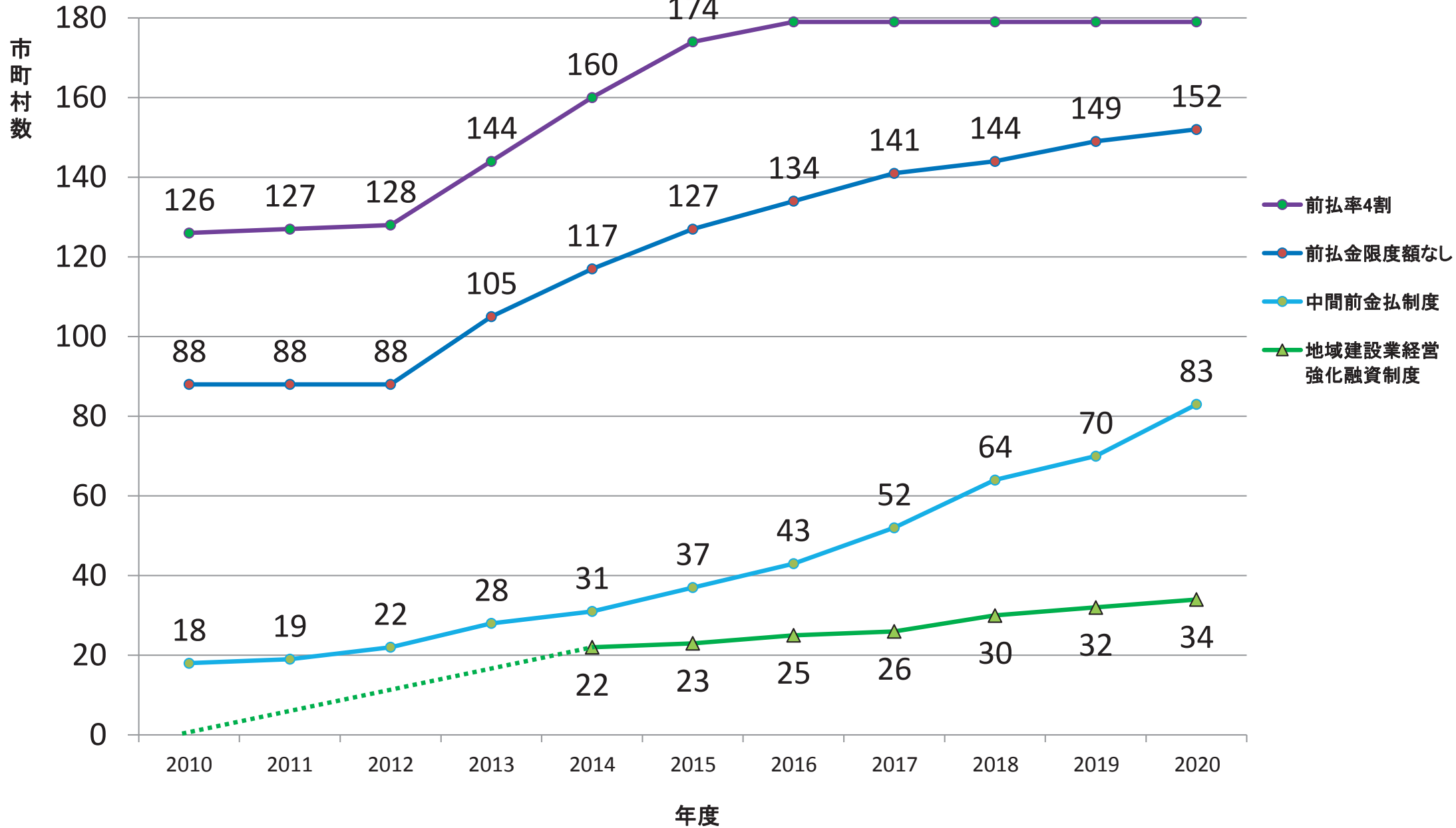
（施工現場における労働環境の改善）

～下請業者や労働者等に対する円滑な支払を促進するため、支払限度額の見直し等による前金払制度の適切な運用、中間前金払、（中略）地域建設業経営強化融資制度の活用等により元請業者の資金調達の円滑化を図る。

既に中間前金払制度を導入している場合には、発注者側からその利用を促すこと及び手続の簡素化・迅速化を図ること等により、受注者にとって当該制度を利用しやすい環境の整備に努める。～

# 道内市町村における前金払・中間前金払制度の拡充・導入状況

出典：北海道建設業信用保証(株)





道内市町村の制度導入状況

石狩振興局					胆振総合振興局					留萌振興局					宗谷総合振興局								
市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高				
札幌市	40	—	250超委託は100超	*	○	室蘭市	40	—	250以上	*	○	留萌市	40	—	300以上	*	○	稚内市	40	—	100以上	*	
江別市	40	—	300以上	*	○	苫小牧市	40	—	200以上	*	○	増毛町	40	—	500以上	*	○	浜頓別町	40	—	500以上	*	
恵庭市	40	10,000	300以上	*	○	登別市	40	—	250以上	*	○	小平町	40	—	250以上	*	○	中頓別町	40	3,000	500以上	*	
千歳市	40	—	250以上	*	○	伊達市	40	—	500以上	*	○	苫前町	40	—	250以上	*	○	枝幸町	40	—	500以上	*	
北広島市	40	10,000中間は5,000	300以上	*	○	豊浦町	40	—	250以上	*	○	羽幌町	40	—	300以上	*	○	豊富町	40	—	500以上	*	
石狩市	40	—	300以上	*	○	洞爺湖町	40	—	500以上	*	○	遠別町	40	—	300以上	*	○	礼文町	40	—	500以上	*	
当別町	40	—	500以上	*	○	壮瞥町	40	6,000	500以上	*	○	天塩町	40	—	300以上	*	○	利尻町	40	—	500以上	*	
新篠津村	40	5,000	500以上	*	○	白老町	40	—	200以上	*	○	初山別村	40	—	300以上	*	○	利尻富士町	40	—	—	*	○
後志総合振興局					上川総合振興局					十勝総合振興局													
小樽市	40	9,000	200以上	*	○	旭川市	40	—	100以上	*	○	猿払村	40	—	300以上	*	○	帯広市	40	—	250以上	*	○
寿都町	40	5,000	500以上	*	○	厚真町	40	—	300以上	*	○	士別市	40	—	300以上	*	○	音更町	40	—	250以上	*	○
黒松内町	40	—	500以上	*	○	むかわ町	40	4,000中間は2,000	250以上	*	○	名寄市	40	—	300以上	*	○	士幌町	40	—	250超	*	○
日高振興局					渡島総合振興局					釧路総合振興局													
蘭越町	40	—	500以上	*	○	日高町	40	—	500以上	*	○	函館市	40	—	300以上委託は200以上	*	○	美瑛町	40	—	300以上	*	○
二セコ町	40	—	1,000以上	*	○	平取町	40	—	500以上	*	○	北斗市	40	—	300以上	*	○	上富良野町	40	—	300以上	*	○
喜茂別町	40	—	500以上	*	○	新冠町	40	—	500以上	*	○	松前町	40	—	300以上	*	○	中富良野町	40	—	300以上	*	○
京極町	40	—	500以上	*	○	新ひだか町	40	—	300以上	*	○	福島町	40	—	250以上	*	○	南富良野町	40	—	300以上	*	○
倶知安町	40	—	500以上	*	○	浦河町	40	—	500以上	*	○	知内町	40	—	250以上	*	○	幌加内町	40	—	300以上	*	○
共和町	40	5,000	500以上	*	○	様似町	40	—	300以上	*	○	木古内町	40	—	500以上	*	○	和寒町	40	—	500以上	*	○
岩内町	40	10,000	500以上	*	○	えりも町	40	—	500超	*	○	七飯町	40	—	130以上	*	○	剣淵町	40	—	500以上	*	○
積丹町	40	—	130以上	*	○						森町	40	—	300以上	*	○	下川町	40	—	250以上	*	○	
古平町	40	10,000	500以上	*	○						八雲町	40	—	300以上	*	○	美深町	40	—	300以上	*	○	
仁木町	40	—	1,000以上	*	○						長万部町	40	—	130以上	*	○	中川町	40	—	300以上	*	○	
余市町	40	10,000	300以上	*	○						鹿部町	40	—	300以上	*	○	占冠村	40	—	1,000以上	*	○	
島牧村	40	—	300以上	*	○						桧山振興局					音威子府村	40	—	300以上	*	○		
真狩村	40	—	1,000以上	*	○						江差町	40	—	300以上	*	○	オホーツク総合振興局						
留寿都村	40	—	500以上	*	○						上ノ国町	40	—	200以上	*	○	北見市	40	—	500以上	*	○	
泊村	40	10,000	1,000以上	*	○						厚沢部町	40	—	1,000以上	*	○	網走市	40	30,000	300以上委託は200以上	*	○	
神恵内村	40	10,000	500以上	*	○						乙部町	40	—	500以上	*	○	紋別市	40	—	500以上委託は300以上	*	○	
赤井川村	40	—	1,000以上	*	○						奥尻町	40	—	500以上	*	○	大空町	40	—	1,000以上	*	○	
空知総合振興局										せたな町	40	—	130以上	*	○	美幌町	40	—	500以上委託は1,000以上	*	○		
岩見沢市	40	—	250以上委託は100以上	*	○						今金町	40	—	250以上	*	○	津別町	40	—	500以上	*	○	
美瑛市	40	—	予定価格130超	*	○						根室振興局					斜里町	40	—	300以上	*	○		
砂川市	40	—	500以上	*	○						鹿部町	40	—	300以上	*	○	清里町	40	—	500以上	*	○	
滝川市	40	10,000中間は5,000	300以上	*	○						根室振興局					小清水町	40	—	300以上	*	○		
深川市	40	—	300以上	*	○						江差町	40	—	300以上	*	○	訓子府町	40	—	250以上	*	○	
赤平市	40	10,000	300以上	*	○						上ノ国町	40	—	200以上	*	○	置戸町	40	—	500以上	*	○	
芦別市	40	—	300以上	*	○						乙部町	40	—	500以上	*	○	佐呂間町	40	—	300以上	*	○	
歌志内市	40	—	300以上	*	○						奥尻町	40	—	500以上	*	○	遠軽町	40	—	500以上	*	○	
夕張市	40	—	300以上	*	○						せたな町	40	—	130以上	*	○	湧別町	40	—	1,000以上	*	○	
三笠市	40	—	500以上	*	○						今金町	40	—	250以上	*	○	滝上町	40	—	500以上	*	○	
南幌町	40	—	1,000以上	*	○											興部町	40	—	500以上	*	○		
奈井江町	40	3,000	300以上	*	○											雄武町	40	—	200以上委託は100以上	*	○		
上砂川町	40	5,000	300以上	*	○											西興部村	40	—	1,000以上	*	○		
由仁町	40	—	1,000以上	*	○																		
長沼町	40	—	1,000以上	*	○																		
栗山町	40	—	500以上	*	○																		
月形町	40	—	1,000以上	*	○																		
浦臼町	40	—	300以上	*	○																		
新十津川町	40	3,000	300以上	*	○																		
妹背牛町	40	3,000	500以上委託は300以上	*	○																		
秩父別町	40	3,000	500以上委託は300以上	*	○																		
雨竜町	40	—	300以上	*	○																		
北竜町	40	8,000	500以上	*	○																		
沼田町	40	10,000	250以上	*	○																		

  は、2018年度に改正した自治体  
  は、2019年度に改正した自治体  
  は、2020年度に改正した自治体

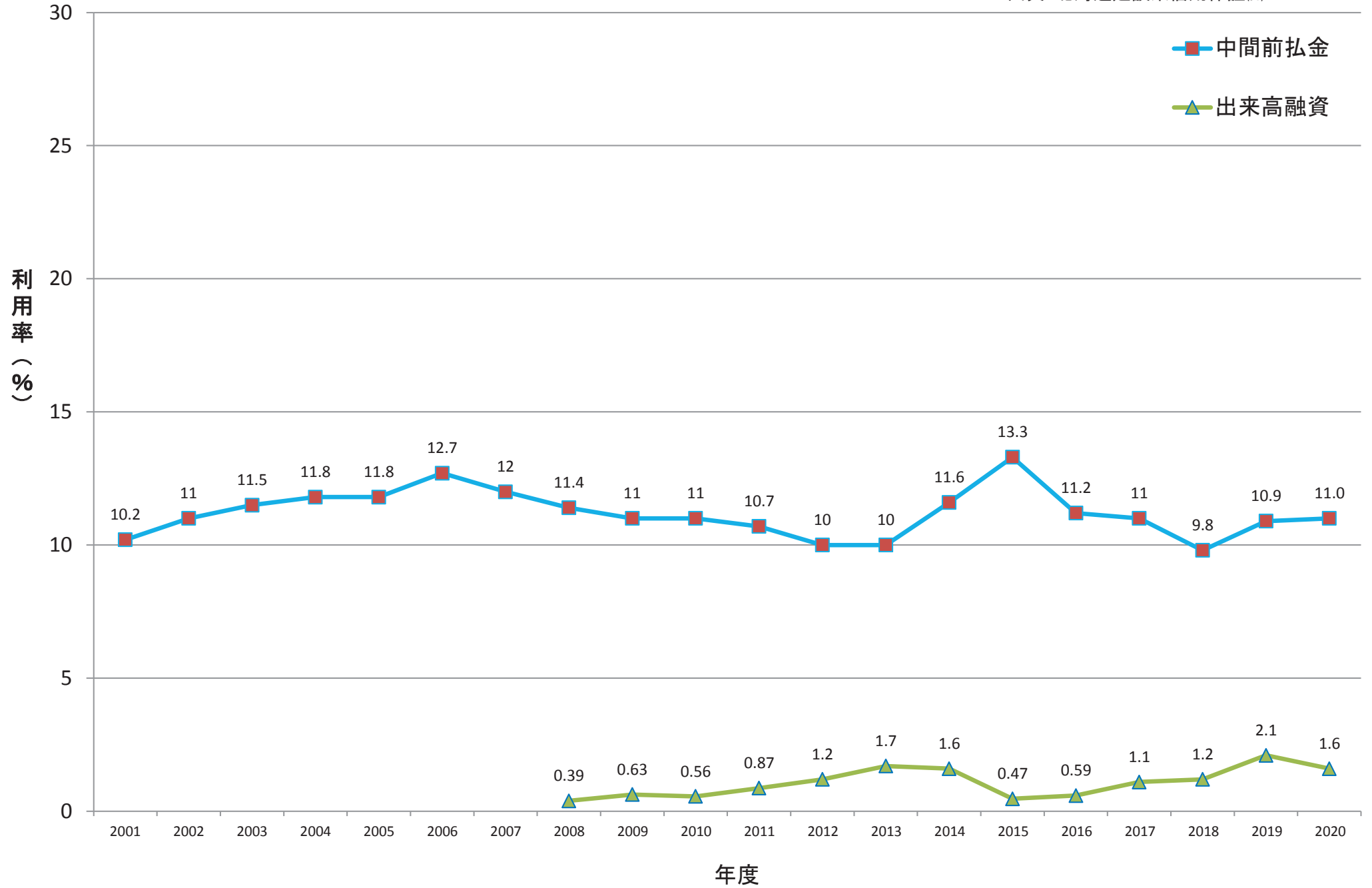
「中間」\*は、中間前金払制度を採用している自治体  
 「出来高」○は、地域建設業経営強化融資（出来高融資）制度を採用している自治体

179 152 83 34



# 各保証利用率(対請負金額による対前払い保証比)

出典:北海道建設業信用保証(株)



## 発注者別中間前払金保証利用率(請負金額対比)

北海道建設業信用保証(株)調べ

(金額単位:百万円)

発注者	2018年度			2019年度			2020年度		
	前払金保証 (A)	中間前払金 保証(B)	利用率 (B/A)	前払金保証 (A)	中間前払金 保証(B)	利用率 (B/A)	前払金保証 (A)	中間前払金 保証(B)	利用率 (B/A)
国	263,885	32,967	12.5%	324,618	35,113	10.8%	330,963	33,961	10.3%
独立行政法人等	68,738	1,073	1.6%	67,542	2,013	3.0%	95,792	1,343	1.4%
北海道	247,343	23,571	9.5%	259,417	34,852	13.4%	254,956	34,557	13.6%
市町村	241,848	28,118	11.6%	262,275	34,483	13.1%	270,691	42,943	15.9%
札幌市	66,909	20,990	31.4%	79,045	23,972	30.3%	74,760	28,904	38.7%
市町村 (札幌市を除く)	174,939	7,128	4.1%	183,230	10,510	5.7%	195,930	14,038	7.2%
地方公社	2,059	0	0.0%	2,506	277	11.1%	1,156	703	60.8%
その他	22,696	1,475	6.5%	31,320	0	0.0%	21,426	913	4.3%
道内計	846,572	87,206	10.3%	947,681	106,739	11.3%	947,985	114,421	12.1%
道外	73,069	3,076	4.2%	60,047	3,398	5.7%	73,531	1,211	1.6%
合計	919,642	90,282	9.8%	1,007,728	110,137	10.9%	1,048,517	115,633	11.0%

### Ⅲ 2020年度第4回(2021年1月～3月)景況調査結果について

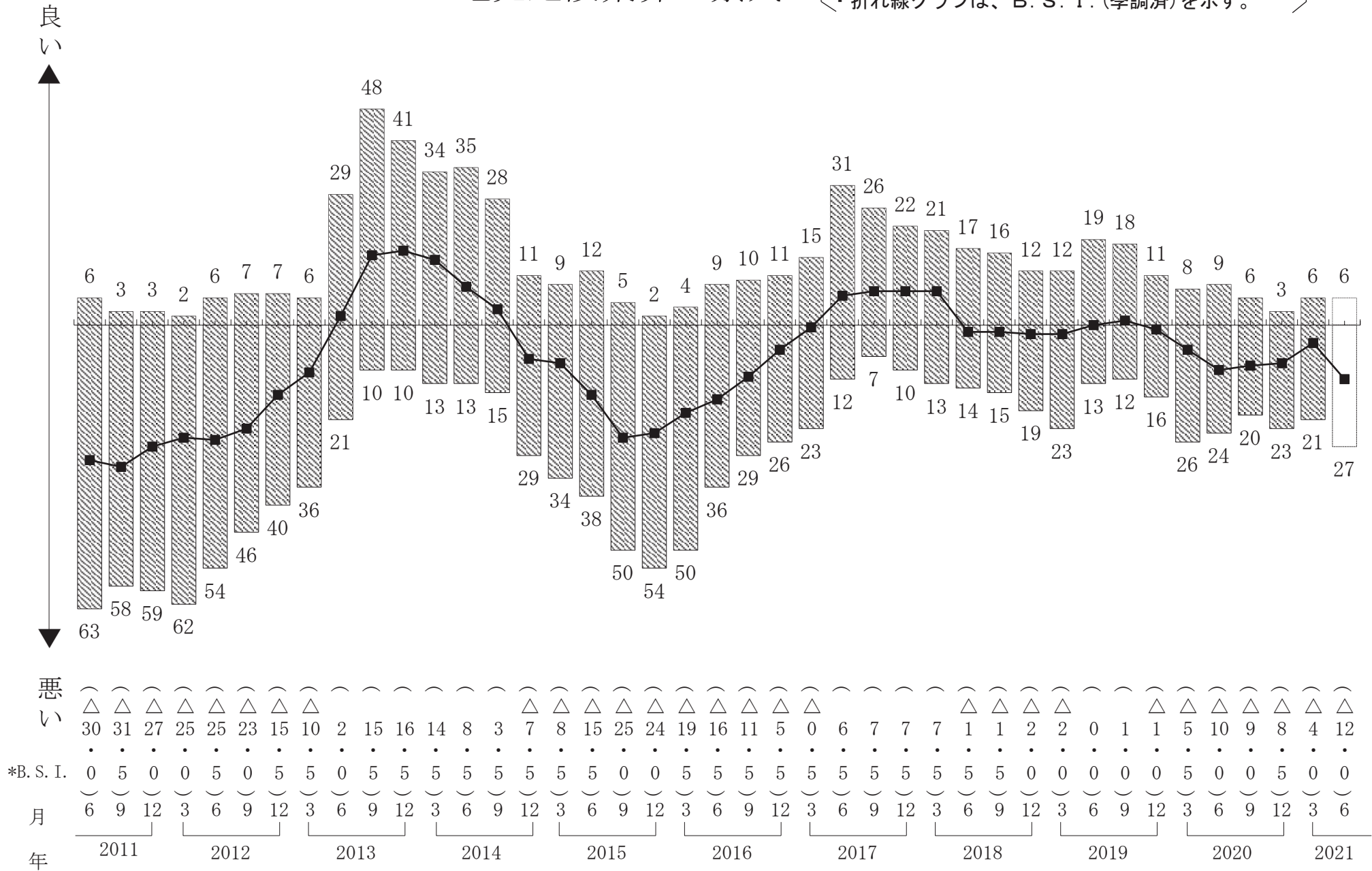
1. 調査対象企業は、260社であり、有効回答企業数は、245社(94.2%)であった。調査時期は、実績が1月～3月、見込みが4月～6月である。
2. 今期の各景況判断指数は、「地元建設業界の景気」について悪い傾向がやや弱まっているほか、「受注」「収益」についても減少傾向がやや弱まっている。来期は、「業況等」「受注」「収益」について「悪い」「減少」傾向が強まる見通しとなっており、「資材」「労務」について「困難」傾向が続く見通しである。
3. 「地元建設業界の景気」は、2019年12月期に「悪い」に転じたのち、昨年9月期以降今期まで、「悪い」傾向はやや弱まってきたが、来期は強まる見通しである。
4. 「資材の調達」は、2017年6月期に「困難」に転じたのち、16期連続「困難」傾向が続いており、来期も続く見通しである。
5. 「建設労働者の確保」は、2011年12月期以降38期連続「困難」傾向が続き、今期は、困難傾向がやや強まっており、来期も続く見通しとなっている。
6. 「経営上の問題点」では、「人手不足」が2016年9月期から一位となっており、80%近い企業が問題点として挙げている。「従業員の高齢化」は、2017年3月期に「受注の減少」に変わり二位となっており、以降16期連続二位であり、60%近い企業が問題点として挙げている。  
2017年9月期以降、「受注の減少」「下請の確保難」「競争激化」について30%内外の企業が問題点として挙げており、今期は、「受注の減少」が第三位となった。
7. 北海道建設業界の一番の関心ごとが、「人手不足」、「従業員の高齢化」であることについては、処遇改善や働き方改革による雇用確保、生産性向上の取り組みをさらに強める必要を表している。

項	目	前期	今期		来期	
		B. S. I. 値	推移方向 (前期比)	B. S. I. 値	推移方向 (今期比)	B. S. I. 値
(1) 業況等	地元建設業界の景気※	△ 8.5	↗	△ 4.0	↘	△ 12.0
(2) 受注	受注総額※	△ 8.0	↗	△ 5.0	↘	△ 18.0
	官公庁工事※	△ 5.5	↗	△ 2.5	↘	△ 15.0
	民間工事※	△ 11.0	↗	△ 10.0	↘	△ 16.5
(3) 資金繰り	資金繰り※	5.5	↘	5.0	↘	2.5
(4) 金融	銀行等貸出傾向	9.0	↘	8.5	↘	7.5
	短期借入金※	0.0	↘	△ 0.5	→	△ 0.5
	短期借入金利	△ 2.5	↗	△ 1.0	↘	△ 1.5
(5) 資材	資材の調達※	△ 0.5	↘	△ 1.5	↘	△ 2.0
	資材の価格	12.0	→	12.0	↗	17.0
(6) 労務	建設労働者の確保※	△ 18.5	↘	△ 21.5	↘	△ 23.0
	建設労働者の賃金	15.5	→	15.5	↗	19.5
(7) 収益	※	△ 8.5	↗	△ 4.5	↘	△ 13.5

(注) ・B. S. I. 値のプラスは、良い、増加、容易、上昇の傾向を示す。  
・B. S. I. 値のマイナスは、悪い、減少、困難、下降の傾向を示す。  
・表中の※印は、季節調整項目を示す。

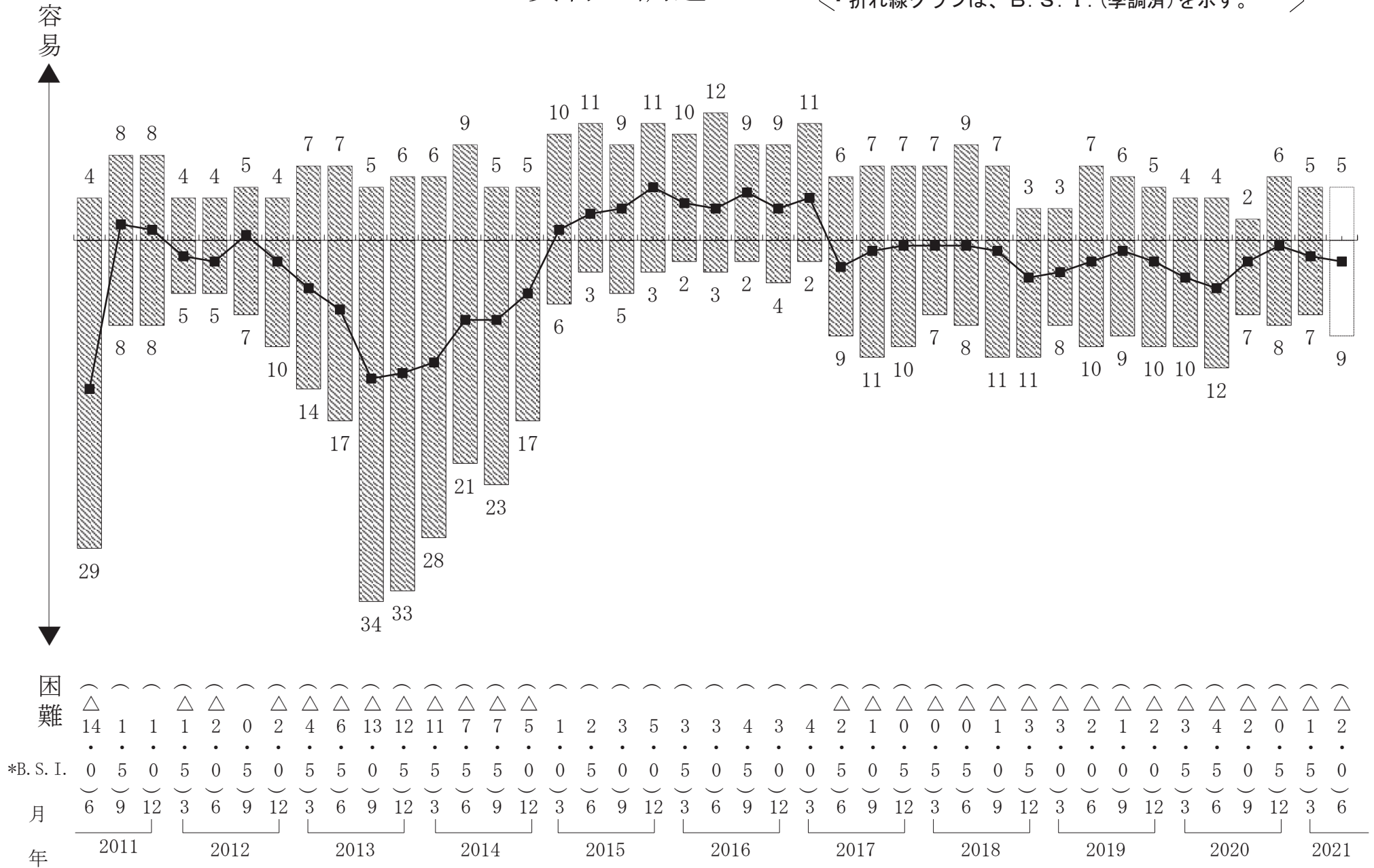
# 地元建設業界の景気

・棒グラフは、回答企業の構成比(%)を示す。  
 ・折れ線グラフは、B.S.I.(季調済)を示す。



# 資材の調達

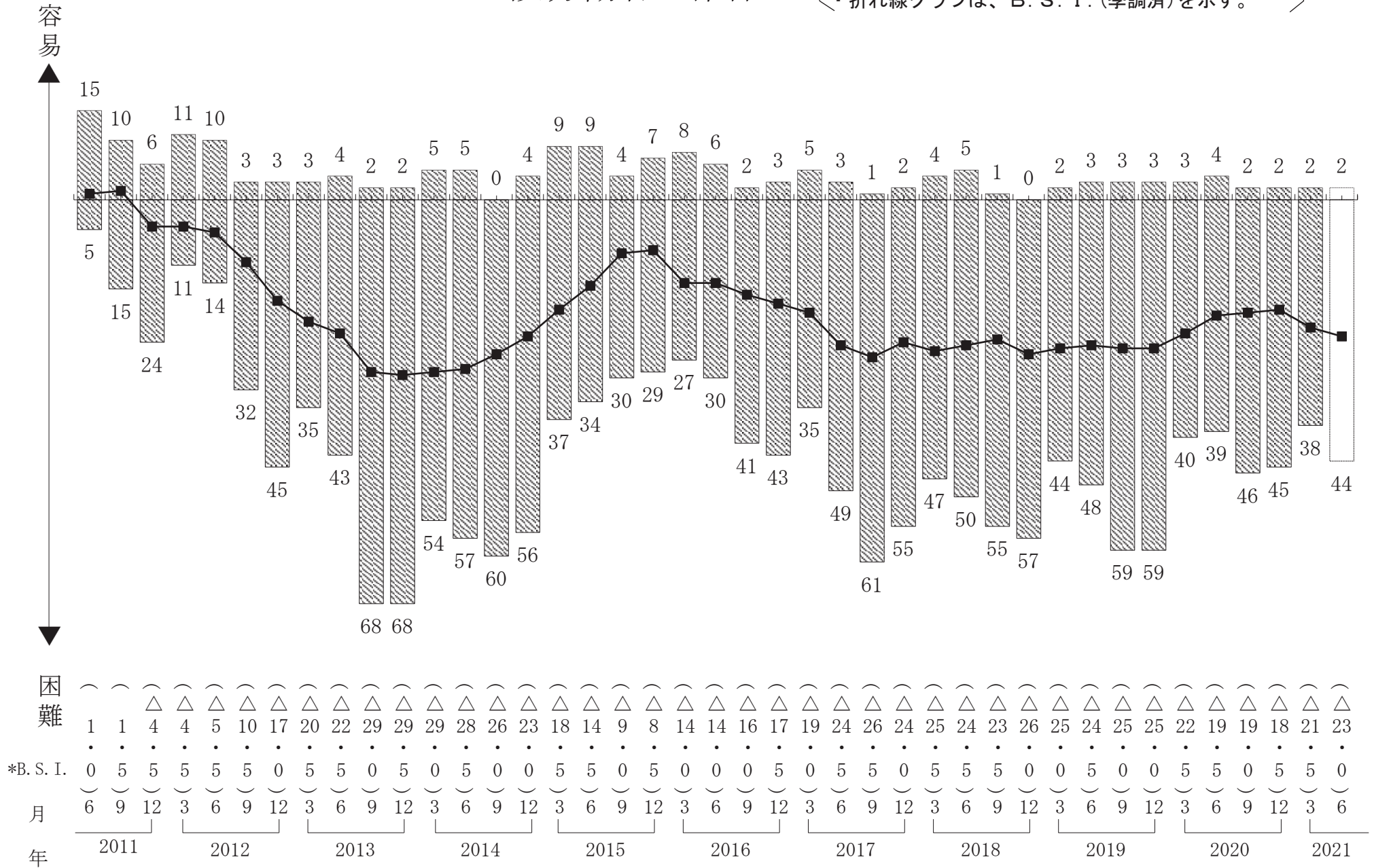
・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。  
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済)を示す。



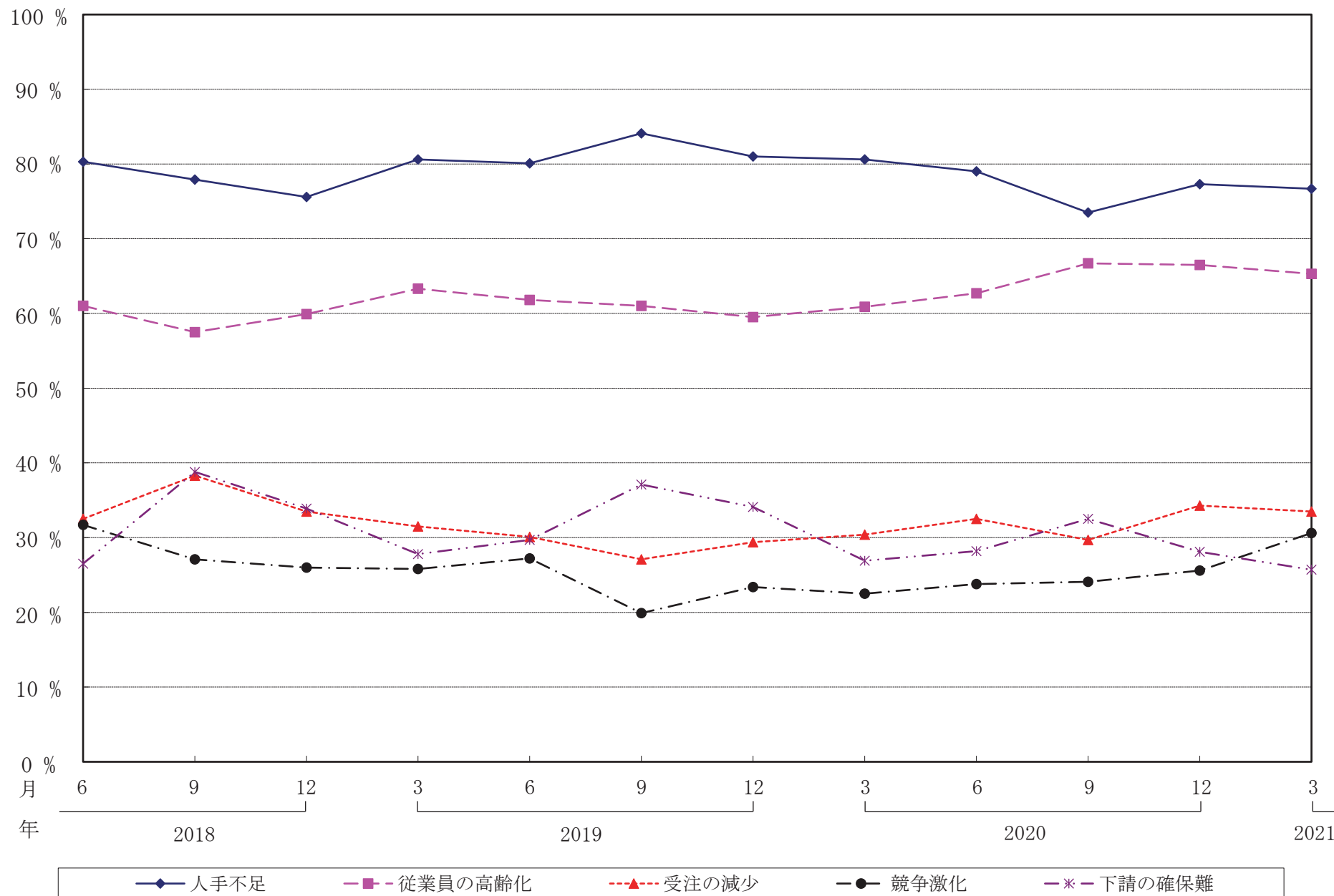


# 建設労働者の確保

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。  
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済)を示す。



# 経営上の問題点





# IV 2021年度 保証事業重点推進方針

～新・担い手3法本格運用への適切な対応及び発注者・保証契約者との連携による前払金制度の改善や保証証書の電子化への取り組みなどを通じ、保証契約者が利用しやすい環境整備を進め、公共工事の円滑な執行を支える～

## 1 発注者との連携の強化

### (1) 前払金制度改善等について発注者と意見交換

開発局、北海道との意見交換、市町村訪問の他、発注者協議会等への参加を通じ、前払金制度改善・利用環境整備についての情報の共有・発信に努める。

### (2) 新・担い手3法関連施策への協力

働き方改革・生産性向上・災害時の緊急対応強化について、発注者が取り組む施策情報の提供に協力する。

### (3) 公共工事契約約款改正について市町村と意見交換

改正民法施行に伴う標準約款改正に関して、発注者が予期しない損害を被ることの無いよう、市町村訪問を通じ、契約書改正について情報の共有に努める。

## 2 前払金制度の改善・利用促進

### (1) 道内市町村における前払率一律4割・限度額なしへの働きかけ

全道179市町村のうち、まだ支払限度額を設定している27市町村に撤廃を働きかける。

### (2) 中間前払金制度を利用しやすい環境整備

- ①制度導入済の市町村が83市町村（制度導入率が全都道府県中最下位の46%）に留まることから、93市町村（52%）導入を目指す。
- ②国、北海道及び制度導入市町村の協力を得て、中間前払金を利用しやすい環境づくりを進める。
- ③保証契約者に対して、施工に必要な資金調達方法としての中間前払金の活用を働きかける。
- ④上記により中間前払金利用率15%（前払対象の請負金額比）以上を目指す。

### (3) 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資制度）導入の働きかけ

- ①現行制度が5か年（2025年度まで）延長されたことから、保証利用者に対し、出来高融資の活用を広く働きかける。
- ②制度導入済の市町村が34市町村（19%）に留まることから、40市町村（22%）導入を目指す。

## 3 保証証書の電子化に取り組む

公共工事の電子契約手続きにおいて、発注者、保証契約者それぞれの事務効率化に寄与する保証証書の電子化に取り組む。

## 4 保証契約者との連携の強化・情報提供

### (1) 保証契約者との連携強化

地方建協等との勉強会、会員企業からの相談等を通じ、前払金・中間前払金制度及び北保証サービスの出来高融資制度の理解・改善・拡充による利用促進に努める。

### (2) 保証契約者への情報提供

- ①保証契約者の経営改善に資するため、「道内建設業の財務比率」による業種別等各種平均財務比率をよりわかりやすく提供する。
- ②北海道建設業（保証契約者）の平均財務比率を、他地域や他産業の平均財務比率と比較できるよう提供する。

## 5 担い手確保への支援

### (1) 助成事業による支援

「道内建設業担い手確保助成事業」（2019～2023年度までの5か年で1億円規模）の3年目として、業界団体等の担い手確保対策を支援する。

### (2) 担い手確保・育成推進協議会への参画

「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」に引き続き参画し、行政機関等との連携による効果的な支援を図る。

## 【「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」（抄）（2020年1月30日関係省庁連絡会議申し合わせ）】

（施工現場における労働環境の改善）

～下請業者や労働者等に対する円滑な支払を促進するため、支払限度額の見直し等による前金払制度の適切な運用、中間前金払、（中略）地域建設業経営強化融資制度の活用等により元請業者の資金調達の円滑化を図る。

既に中間前金払制度を導入している場合には、発注者側からその利用を促すこと及び手続の簡素化・迅速化を図ること等により、受注者にとって当該制度を利用しやすい環境の整備に努める。～